



色んな大人があなたの話を聞くことができます

- たとえば... ●家族 ●近所の人 ●しんせき ●学校の先生
- 児童クラブの先生 ●スクールカウンセラー
- じゅくや習い事の先生 ●けいさつかん 警察官 ●市役所の人
- 病院の人



あなたのなやみや困り事を話してみませんか？^{こま}

- | | |
|---|-------------------------|
| ●いじめられていると思う | ●学校に行きたいけど 行けない |
| ●体のことが気になる | ●なやみがある・
すぐに落ち込んでしまう |
| ●勉強や進学のことが心配 | ●だれかに話を聞いてもらいたい |
| ●家族のことで気になる | ●だれかに そばにいて
もらいたい |
| ●自分や自分の性格がいやになる
<small>せいいかく</small> | |
| ●ネットでいやなことを書かれる | |



電話で話をしたい時の電話番号

- うずっ子ダイヤル
0800-200-7830 (無料)
- よろそいホットライン
0120-279-338 (無料・24時間)
- こころとからだのサポートセンター
088-672-5200
- 子どもSOSダイヤル
0120-0-78310 (無料・24時間)

他の相談先を探す

(※は大人も使えます)



◀相談マップ(※) (鳴門市)



相談窓口を探す (こども家庭庁) ▶



◀あなたはひとりじゃない
チャットボット(内閣官房)



親子のための相談ライン(※) ▶



◀うずっ子条例のページ
https://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kodomo/uzukko_jorei.html



◀鳴門市の子ども・子育て支援情報のページ
<https://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kodomo/>

鳴 門 市

じょうれい

うずっ子条例

鳴門市うずっ子条例 ^{じょうれい} は
大人が子どもにする約束

- 保護者の人たち
 - 保育所、こども園、幼稚園、学校などの先生たち
 - 鳴門市内に住んでいる人たち
 - 鳴門市内で働いている人たち
 - 市役所の職員
- など

大人の人たちが、おたがいに
協力してみなさんを育てます



鳴門市イメージキャラクター
(こやるひげ)

鳴門市うずっ子条例 には

- ・子どもが持っている権利を守ること
- ・子育てする人をみんなで助けること

が書かれています。

「子どもの権利」は世界中のすべての子どもが持っています。あなたが幸せに元気に成長するためにやってもよいこと、そして大人にまもってもらえることです。

生きる権利

住む場所や食べ物があり、病院に行くことができ、命が守られる。

守られる権利

暴力や差別、犯罪などから守られる。

育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分にのばしながら成長できる。

参加する権利

自由に意見を言ったり、仲間を作ったりできる。



「子育てを助ける」ことは、鳴門市に関わりがある大人がおたがいに協力して子どもと子どもの家族を助けることです。

鳴門市うずっ子条例 は

子どもたちを大切に育てるために大人が子どもにする約束です。



でも・・・

大人には約束を守らない人や守れない人もいます
やってよいことをやらせてもらえない時や
まもってもらえない時があるかもしれません。

そして・・・

あなたを育てる一番大切な役割があるのは
あなたの家族の人です。



でも、家族の人がつかれていたり
いそがしかったりしたら
あなたを十分大切にできないかも
しれません。



そんな時は、他の大人があなたを助けてます。

あなたを大切にできるように
あなたの家族の人も助けてます。

あなたのことを大切にしてくれる
大人やあなたがしたいことを助けてくれる大人は必ずいます。

あなたの権利が守られていないと思った時や
困ったことを相談したい時はこのパンフレットの
裏表紙を見て相談をしてみてください。

